

春日山高城護国禅寺住持 凡立光臣記之」と刻んである。

七 建造物

1 仁王門と山門額

○ 仁王門

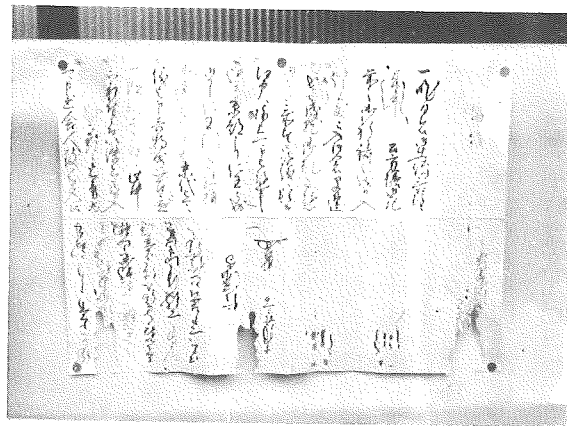
実相院什器目録に

「仁王尊 御丈八尺 作者不詳 元和年中二十八世尊純僧正
当山大門に安置」と記されているが、実相院に宛てた信濃守勝
茂書状は次のとおりである。

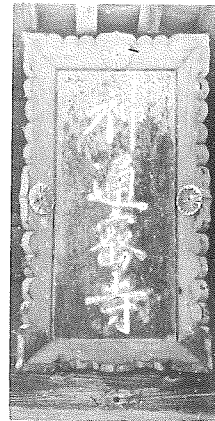
「昨日は御出僧恭^{かたじ}けに存じ候 来年公方様御厄^{やぐま}前の御祈禱^{ごきとう}の
儀申入候之^の処御念入^のれられ早速^{さつそく}御成就御札^{ごじやく}かけられ御意
恭^{かたじ}けに存じ奉る儀に候やがて江戸へさし上げ申すべきと存じ
……。 (中略) 京都より仁王御下しなされ仁王門まで結構に御建
立の由承り末代までの儀と申し奇特なる思^{おぼしめ}召^めしたち一段珍重
に存じ候……。

十月廿三日

信濃守 勝茂 花押



勝茂書状



神通密寺の額

実相院御同宿御中

文中の「公方様」は徳川三代將軍家光をさし、「御厄」は満四十一歳の厄年をさす。家光は慶長九年
(一六〇四)七月十七日江戸城に生まれている。厄年は正保二年(一六四五)に当たる。したがって前年の
書状だから正保元年(一六四四)十月二十三日の日付となる。さらに中略以降の文面からみて仁王門は
正保元年には建立されて、京都の仏師によって出来上った仁王尊を安置したことが推定できる。
(注)公方様を秀忠とみれば元和二年の創建になるが、三好不二雄教授は勝茂の花押をみて寛永以降の花押であ
るとの指示にもとづき家光とした。

○ 山門額

古くから仁王門に掲げられていた「神通密寺」の額は従来堀川天皇の勅額と称され(佐賀郡誌)てい
たが額の裏面に

「後陽成院一の宮仁和寺御室一品寛深大王御真翰^{かん}

寛永二年 尊純賜之」の刻銘と

「二王尊額共明治三十六年復修」の文字が朱書されている。寛深大王は後陽成天皇の皇子で仁和寺
(実相院本山)の御門跡(皇室の子弟がなった住持)である。

以上のことから考察すれば、寛永二年(一六二五)に賜った額を当時の山門に掲げていたが、正保元
年(一六四四)に仁王門が創建されてから移し掲げたともみるべきではなからうか。

2 淀姫神社西の門

社殿のすぐ西に四足門がある。原材は楠くすを使っているが、垂木たなきや棟木むなぎ等の腐朽により、たびたび修理がされたようで、杉材が使用されており、瓦もほとんど変わっている。

昭和四十八年にも大修理をされたが、柱その他の楠材は創建当初のもので、西の門の原形もほとんど変化がないようである。専門家の鑑定によると室町後期むろまち（約一四七〇以降）の創建という。

西門棟木写（かつこ内は註釈）

奉造立肥前国第一宮河上淀姫大明神西ノ門一字

大宮司千葉別駕平胤連

座主兼執行權少僧都増悦

立造寺龍太郎四郎藤原鎮賢（政治家）

大檀那

神代刑部大輔武邊長良（勝利の嫡男）

願主蓮乘院増純

元亀四歲癸酉三月吉祥日

右の文書によれば西の門は約四百年前の元亀四年（一五七三）に創建された町内で最も古い建物であることがわかる。



淀姫神社西の門

八 橋 梁

1 官人橋

明治十三年七月「長崎県より河上川筋かわすじ二付而之問答書」の中に「河上宿の上、桜馬場の辺より井樋いびくち口下まで河中に細長き島有之これあり、支河の姿に見たり、成富創業の時はこの島はなかりしもいふ。都渡城宿よりこの島に仮板橋かりを架し（旧曆九月より五月まで之をかく）、この島より桜馬場の南詰みなみづまにかけたる長短一聯れんの橋を勧進橋かんとんぼしといふ。この橋も寛文のところまでは今の場所より数十間水上みなみかみに、都渡城宿へ桜馬場より直ちに土橋を架したり……」とある。

昭和二十四年の水害までは桜が一面に植えられた中の島が勧進橋の上下に細長く横たわり、東側で嘉瀬川に通ずる本流と、西側で一いびの井樋いびに通ずる芦刈水道あしかりとに分水していた。

この中の島も寛永のところ（一六二四ころ）成富兵庫茂安の水利工事によってできたようで、川上宿から都渡城に通ずる橋はこの島を中継した長短一連の板橋で、これを勧進橋と呼んでいた。それは旧九月の淀姫社例祭から免田の納米、三月の実相院お経会きょうえ、更に五月淀姫社例祭と利用し、雨期に入る六月ごろから八月ごろまでは渡し舟による以外なかったようである。

元禄（一六八八——）のころ、佐賀藩のお抱え絵師小原友閑齋が描いた「肥前河上淀姫社の図」（本書巻頭に写真掲載）は桜馬場の桜が満開した四月ごろの風景で、中の島に板橋がかけられ、又、約二十段の石段を登った高台に淀姫社の境内があり鐘楼も見える。又大楠の向こうに実相院の一部も見えている。